

インフルエンザワクチン接種について

【補助対象者】

- ・ 65歳以上
- ・ 60歳～65歳未満の「心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として身体障害者手帳1級を有し、またはその障がいの程度が1級と同程度と証明できる方」
（証明書等については、かかりつけ医・各自治体にご相談ください）
- ・ 満6か月以上から小学校6年生までの小児
- ・ 満6か月以上満65歳未満の重症心身障がい児又は重度心身障がい児
（手続き・証明書等については、かかりつけ医・各自治体にご相談ください）
- ・ 自己負担額については自治体より異なります 概ね約2,000円の予定です）
- ・ その他の方は、補助金がありませんので4,210円（税込み自費）となります。

※この度は、コロナワクチンとの同時接種が可能です。

○**予約受付開始：10月15日（火）～（平日14時～16時）**

○接種期間：令和6年11月1日～令和7年1月31日

○接種日時：主治医又は看護師へお尋ねください。

（接種後15分の観察時間が必要です。医師の判断により30分の場合もあります。）

○受付方法：各診療科外来・各病棟（入院されている方は、予診票と接種券を事前に病棟へ郵送してください）

○接種当日：来院直前に検温をして**予診票（記載）と接種券（配布済み）を持参**してください。

○注意事項：配布されている接種にかかる説明書をよく読んでください。